【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年３月７日
【会社名】	株式会社 大木
【英訳名】	OHKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　松 井 秀 夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区音羽二丁目１番４号
【電話番号】	(03)3947 局2232 番(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部長　　宮　本　正　博
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区音羽二丁目１番４号
【電話番号】	(03)3947 局2232 番(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部長　　宮　本　正　博
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　1,288,700,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社　大木　大阪支社 (大阪市城東区諏訪三丁目７番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,630,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 上記発行数は、平成26年３月７日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による新株式発行に係る募集株式数1,500,000株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数1,130,000株の合計であります（以下、当該新株発行及び当該自己株式の処分を総称して「本第三者割当増資」といいます。）。

2 本有価証券届出書の対象とした募集のうち自己株式の処分に係る募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第１項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２ 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分		発行数（株）	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		―	―	―
その他の者に対する割当	新規発行	1,500,000	735,000,000	735,000,000
	自己株式の処分	1,130,000	553,700,000	―
一般募集		―	―	―
計(総発行株式)		2,630,000	1,288,700,000	735,000,000

（注）1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は０円であります。尚、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
490	490	100	平成26年３月24日（月）	―	平成26年３月26日（水）

（注）１　第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
２　発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。
３　申込みの方法は、申込期間中に株式申込証を後記申込取扱場所に提出し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払い込むものといたします。
４　上記株式を割り当てた者から申込期日までに申込みのないときは、当該株式にかかる割当てを受ける権利は消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社大木　経理部	東京都文京区音羽二丁目１番４号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　日本橋支店	東京都中央区日本橋本石町一丁目３番２号

３ 【株式の引受け】

該当事項はありません。

４ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
1,288	12	1,276

（注）１　発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
２　発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税等登記関連費用、弁護士費用等であります。
３　払込金額の総額（発行価額の総額）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、第三者割当による新株式発行及び本自己株式処分に係るそれぞれの合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途は、次のとおり予定しております。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途		金　額（百万円）	支出予定時期
①	セントラルロジスティックセンター（埼玉県鴻巣市。以下「セントラルロジスティック」といいます。）の建設資金の支払に伴う借入金の返済	950	平成26年3月
②	セントラルロジスティックへのシステム投資及び備品等購入代金	110	平成26年4月～7月
③	今後の運転資金	216	平成26年4月

日本では65歳以上の高齢者割合が一層増加し、単身世帯や老夫婦のみ世帯の増加が見込まれるなど、人口構成及び世帯構成の大きな変化が予想されていますが、当社はかかる環境下において「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウィングをもつ中間流通業を作り上げ、消費者満足の向上を通じて社会に貢献していくこと」というグループの経営方針のもと、消費者の多様なニーズを発掘し、新しい商品やマーケットを作っていきたいと考えております。その取り組みとして当社は、医薬品のほか、食品、健康食品、乳製品、スキンケアその他の化粧品、コンタクトレンズ等のケア用品、医療衛生品及び医療機器、雑貨といった製品カテゴリーの取扱いを増やして参りました。また、消費者のニーズを汲み取った当社プライベートブランド商品の開発、ドラッグストアとの関係強化等にも尽力し、競争力の強化に努めて参りました。その結果、当社の商品取扱量は増加傾向にあり、大衆薬卸業界におけるシェアは強固なものになっていると考えております。

上記の状況において、当社は商品提案力と供給力の一層の拡大を実現する手段として、物流センターであるセントラルロジスティックを埼玉県鴻巣市に建設いたしました。セントラルロジスティックは、介護用品を中心に、通常の医薬品と商品回転サイクルが異なる化粧品、医療衛生品及び医療機器、雑貨等を主に取り扱うことを主目的とし、迅速かつ効率的にドラッグストアへの商品供給を行うことを可能とするほか、当社グループ会社の物流業務を統合するセンターとして活用することで、当社グループの業務全体効率の向上にも資するものとして新設したものとなります。セントラルロジスティックは、平成24年に建屋建設開始、平成25年11月仮稼働、平成26年4月本稼働開始の予定となっております。また、この建設コストは、当初予定では約600百万円規模の見込みであったところ、災害時等に自家発電システムによる商品供給を行えるよう屋根に太陽光発電パネルを設置する等計画の変更があったことなどから、投資規模が拡大し、総額約950百万円のコストとなっております。

① セントラルロジスティックの建設資金の支払に伴う借入金の返済

セントラルロジスティックの建設費用約950百万円の業者に対する支払資金は、大部分を金融機関からの借入金によって賄っております。当社は、設備投資、運転資金等の必要に応じた借入れを随時行っており、上記建設費用を使途として特定した借入を行っているものではありませんが、実質的にかかる金融機関からの借入金を原資として上記建設費用を支払っているものです。セントラルロジスティックの建設及び稼働により、当社の売上増加が期待される反面、かかる売上増に伴う仕入コストの増加も予想される中で、上記建設費用の支払に伴い増加した有利子負債を圧縮し自己資本を増強することが重要な課題となっております。よって当社は、本第三者割当増資による調達資金のうち約950百万円を、かかる借入金の返済に充当する予定です。

②　セントラルロジスティックへのシステム投資及び備品等購入代金

セントラルロジスティックを円滑に稼働させるため、稼動開始に必要なシステム（入出荷管理システム）への投資、及びラック（棚）、カーゴ車（台車）、パレット、仕切り板等の備品等の購入代金に、本第三者割当増資による調達資金のうち約110百万円を充当する予定です。これらの購入時期は主に平成26年3月を予定しておりますが、その代金の決済時期は同年4月から7月となる見込みです。

③　今後の運転資金

上記のとおり取引量の増加に伴う仕入額増加の状況において、仕入代金の支払を主とする直近の運転資金に、本第三者割当増資による調達資金のうち約216百万円を充当する予定です。

第２　【売出要項】

該当事項はありません。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

１【割当予定先の状況】

※　本項目における各割当予定先に関する記載内容は、平成25年12月31日現在の情報を基礎とし、同日以降に当社が把握した重要な事項がある場合には、これを反映したものとなっております。

ａ　割当予定先の概要

名称	国分株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋一丁目１番１号
代表者の役職及び氏名	代表取締役会長兼社長　　國分　勘兵衛
資本金	3,500百万円
事業の内容	酒類・食品等の卸売
主たる出資者及びその出資比率	国分ホールディングス株式会社　100%

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	武田薬品工業株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区道修町四丁目１番１号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第136期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月26日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第137期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月９日　関東財務局長に提出 第137期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月14日　関東財務局長に提出 第137期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月14日　関東財務局長に提出

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、武田薬品工業株式会社の株式を6,652株保有しております。 また、武田薬品工業株式会社は、当社の株式を100,000株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	救心製薬株式会社
本店の所在地	東京都杉並区和田一丁目21番７号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　　堀　正典
資本金	220百万円
事業の内容	医薬品等製造業
主たる出資者及びその出資比率	救心製薬株式会社　37.7% 堀　正典　26.6% 堀　玲子　17.0%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	救心製薬株式会社は、当社の株式を40,947株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	株式会社龍角散
本店の所在地	東京都千代田区東神田二丁目５番12号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　藤井 隆太
資本金	60百万円
事業の内容	医薬品等製造業
主たる出資者及びその出資比率	藤井祥万　36% 藤井隆太　23% 龍角散持株会　21%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	株式会社龍角散は、当社の株式を19,663株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	ユースキン製薬株式会社
本店の所在地	神奈川県川崎市川崎区貝塚一丁目１番11号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 野渡 和義
資本金	80百万円
事業の内容	医薬品等製造業
主たる出資者及びその出資比率	野渡和義　25.70% 野渡雅子　21.87% 有限会社中薬　10.67%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	ユースキン製薬株式会社は、当社の株式を3,200株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	アサヒフードアンドヘルスケア株式会社
本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　唐澤　範行
資本金	3,200百万円
事業の内容	食料品・医薬品等製造販売業
主たる出資者及びその出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社　　100%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社の親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社の株式を1,699株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社
本店の所在地	愛知県名古屋市中区栄四丁目２番29号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　　國廣　喜和武
資本金	5,431百万円
事業の内容	飲料水及び食品事業、外食事業、その他
主たる出資者及びその出資比率	サッポロホールディングス株式会社　　100%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社は、当社の株式を1,000株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	株式会社ファイン
本店の所在地	大阪府大阪市東淀川区下新庄五丁目７番８号
代表者の役職及び氏名	代表取締役　佐々木　信綱
資本金	30百万円
事業の内容	健康食品・医療食品・医薬部外品・機能性化粧品等製造業
主たる出資者及びその出資比率	佐々木信綱　　24% 佐々木義正　　23%

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	株式会社オフテクス
本店の所在地	兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目２番４
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　　米田　穣
資本金	498百万円
事業の内容	コンタクトレンズケア製品（消毒剤、洗浄剤、保存液等）の開発、製造、販売、輸出、眼科医療機器、コンタクトレンズの輸入販売、眼科医薬品の開発、製造、販売
主たる出資者及びその出資比率	有限会社ミクロ化成　32.99% 米田　穣　13.92% 東京中小企業投資育成株式会社　10.00%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	株式会社オフテクスは、当社の株式を8,929株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	株式会社シード
本店の所在地	東京都文京区本郷二丁目40番２号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第57期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月27日　関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書 事業年度第57期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年10月18日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第58期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月14日　関東財務局長に提出 第58期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月14日　関東財務局長に提出 第58期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月14日　関東財務局長に提出

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、株式会社シードの株式を32,000株保有しております。 当社の連結子会社である大木製薬株式会社は、株式会社シードの株式を10,420株保有しております。 また、株式会社シードは、当社の株式を5,150株保有しております。 株式会社シードの連結子会社である株式会社シードアイサービスは、当社の株式を2,785株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	明治薬品株式会社
本店の所在地	東京都千代田区外神田四丁目11番３号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　石坂俊光
資本金	98百万円
事業の内容	工業薬品、医薬品、医薬部外品、医療用具、農業薬品、動物用医薬品、食料品、化粧品の製造及びその販売、輸出入等
主たる出資者及びその出資比率	石坂俊光　11.97% 明薬商事株式会社　10.03%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	明治薬品株式会社は、当社の株式を811株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	ジャパンメディック株式会社
本店の所在地	富山県富山市横越168番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役　前田康博
資本金	35百万円
事業の内容	医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売・配置販売業
主たる出資者及びその出資比率	前田　康博　63.7% 前田　敏江　6.3% 大嶋　正裕　5.0% 大嶋　訓子　5.0%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	ジャパンメディック株式会社は、当社の株式を2,647株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	金陽製薬株式会社
本店の所在地	奈良県五條市住川町1420番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　北山 英樹
資本金	28百万円
事業の内容	医薬品、医薬部外品、栄養飲料、健康食品の製造販売
主たる出資者及びその出資比率	北山英樹　　38.7%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	金陽製薬株式会社は、当社の株式を351株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	ムネ製薬株式会社
本店の所在地	兵庫県淡路市尾崎859番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　西岡　一輝
資本金	17百万円
事業の内容	医薬品製造販売業
主たる出資者及びその出資比率	西　啓次郎　　19.29% 宗　泰一　　12.66%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	ムネ製薬株式会社は、当社の株式を17,007株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	株式会社メタボリック
本店の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番７号　日本ブランズウィックビル
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　西田　幸子
資本金	30百万円
事業の内容	健康食品・美容用品・健康飲料の研究開発、販売および市場調査
主たる出資者及びその出資比率	西田　博　　50.00% 西田　幸子　　8.00%

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	株式会社メタボリックは、当社の株式を811株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	薬王製薬株式会社
本店の所在地	奈良県磯城郡田原本町245番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役　市川重則
資本金	10百万円
事業の内容	医薬品・医薬部外品の製造・販売（一般用医薬品、家庭用医薬品）、健康食品の製造・販売
主たる出資者及びその出資比率	森田昌宏　　100%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	薬王製薬株式会社は、当社の株式を9,895株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	白十字株式会社
本店の所在地	東京都豊島区高田三丁目23番12号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　久保田 一夫
資本金	100百万円
事業の内容	衛生材料、製綿、紙綿、及び紙綿製品、医療補助品、医薬品、医療機器（衛生用品、医療用品、歯科材料）、医薬部外品、化粧品及び日用品雑貨の各製造販売並びに輸出入及び度量衡器・計量器の取扱い販売。布団綿及び中入綿の製造販売及び輸出入。介護用品の販売及び輸出入。不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用等。
主たる出資者及びその出資比率	天田泰正　30.6% 白十字興産株式会社　13.8% 白十字販売株式会社　12.0%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	ラシェル製薬株式会社
本店の所在地	岡山県 新見市 唐松字川原林1749番６
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　阪本雅哉
資本金	10百万円
事業の内容	化粧品及び健康食品の製造・販売
主たる出資者及びその出資比率	阪本雅哉　　100%

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	ラシェル製薬株式会社は、当社の株式を3,209株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	小林製薬株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区道修町四丁目４番10号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第95期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月27日　近畿財務局長に提出 四半期報告書 第96期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月６日　近畿財務局長に提出 第96期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月７日　近畿財務局長に提出 第96期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月７日　近畿財務局長に提出

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、小林製薬株式会社の株式を5,984株保有しております。 また、小林製薬株式会社は、当社の株式を50,925株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	株式会社大石膏盛堂
本店の所在地	佐賀県鳥栖市本町一丁目933番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役　大石耕司
資本金	30百万円
事業の内容	医薬品等の製造および販売
主たる出資者及びその出資比率	株式会社大石ホールディングス　100%

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	森永乳業株式会社
本店の所在地	東京都港区芝五丁目33番１号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第90期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月28日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第91期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月13日　関東財務局長に提出 第91期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月11日　関東財務局長に提出 第91期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月14日　関東財務局長に提出

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	森永乳業株式会社は、当社の株式を38,451株保有しております。 森永乳業株式会社の連結子会社である日本製乳株式会社は、当社の株式を14,254株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	川本産業株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区糸屋町二丁目４番１号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第83期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月27日　近畿財務局長に提出 四半期報告書 第84期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月７日　近畿財務局長に提出 第84期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月12日　近畿財務局長に提出 第84期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月13日　近畿財務局長に提出

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、川本産業株式会社の株式を79,300株保有しております。 また、川本産業株式会社は、当社の株式を10,000株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	久光製薬株式会社
本店の所在地	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第111期 （自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日） 提出日：平成25年５月24日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第112期第１四半期 （自　平成25年３月１日　至　平成25年５月31日） 提出日：平成25年７月11日　関東財務局長に提出 第112期第２四半期 （自　平成25年６月１日　至　平成25年８月31日） 提出日：平成25年10月11日　関東財務局長に提出 第112期第３四半期 （自　平成25年９月１日　至　平成25年11月30日） 提出日：平成26年１月14日　関東財務局長に提出

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、久光製薬株式会社の株式を78,486株保有しております。 当社の連結子会社である株式会社健翔大木は、久光製薬株式会社の株式を21,292株保有しております。 また、久光製薬株式会社は、当社の株式を326,942株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	アース製薬株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田司町二丁目12番地１
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第89期 （自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日） 提出日：平成25年３月27日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第90期第１四半期 （自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年５月10日　関東財務局長に提出 第90期第２四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月８日　関東財務局長に提出 第90期第３四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月11日　関東財務局長に提出

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、アース製薬株式会社のその他の関係会社である、大塚ホールディングス株式会社の株式を832,000株保有しております。 また、アース製薬株式会社は、当社の株式を100,000株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

ａ　割当予定先の概要

名称	雪印メグミルク株式会社
本店の所在地	北海道札幌市東区苗穂町六丁目１番１号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第４期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月26日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第５期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月９日　関東財務局長に提出 第５期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月８日　関東財務局長に提出 第５期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月７日　関東財務局長に提出

ｂ　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	雪印メグミルク株式会社は、当社の株式を21,052株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	雪印メグミルク株式会社の連結子会社であるビーンスターク・スノー株式会社は、当社仕入先であります。

a　割当予定先の概要

名称	株式会社明治
本店の所在地	東京都江東区新砂一丁目２番10号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第135期 （自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 提出日：平成25年６月27日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第136期第１四半期 （自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日） 提出日：平成25年８月13日　関東財務局長に提出 第136期第２四半期 （自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日） 提出日：平成25年11月13日　関東財務局長に提出 第136期第３四半期 （自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） 提出日：平成26年２月14日　関東財務局長に提出

b　提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は、株式会社明治の親会社である明治ホールディングス株式会社の株式を11,373株保有しております。 また、株式会社明治は、当社の株式を202,746株保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社仕入先であります。

c　割当予定先の選定理由

上記「第一部　証券情報　第１　募集要項　４　新規発行による手取金の使途　(2)　手取金の使途」において記載したとおり、当社は日本の人口構成及び世帯構成の大きな変化が予想される中で、医薬品のほか、食品、健康食品、乳製品、化粧品、ケア用品、医療衛生品及び医療機器、雑貨といった製品カテゴリーの取扱いを増やし、またプライベートブランド商品の販売等を含め、消費者のニーズを汲み取った競争力の強化に努めて参りました。また、その一環としてセントラルロジスティックを建設し、更なる業務の拡大を見込んでいる状況です。

当社は従前より、商品仕入先との関係強化に努め、その一環として主な仕入先には当社株式を保有していただいておりますが、当社の取扱商品構成の変化により、仕入先の当社株式保有状況は、必ずしも現状の各仕入先との取引高やその他の関係性に応じたものではなくなっておりました。このため、当社は医薬品のほか、食品、健康食品、乳製品、化粧品、ケア用品、医療衛生品及び医療機器、雑貨等の各カテゴリーに強みを持つ仕入先、プライベートブランド商品の開発についてご協力頂ける仕入先、並びにその他当社の現状の仕入量や今後の営業強化に鑑みて関係強化が望ましいと思われる仕入先について、当社株式の第三者割当の引受による関係強化を図ることを検討しておりました。

当社は、平成25年10月頃から割当予定先の具体的な選定を含めた本第三者割当増資の実施検討を行い、割当予定先のうち、国分株式会社は主に食品に強みを持つ仕入先として、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社、ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社、株式会社ファイン及び株式会社メタボリックは主に健康食品に強みを持つ仕入先として、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社及び株式会社明治は主に乳製品に強みを持つ仕入先として（但し、雪印メグミルク株式会社についてはその連結子会社であるビーンスターク・スノー株式会社が当社の仕入先となりますので、仕入先の親会社となります。）、株式会社オフテクス及び株式会社シードは主にケア用品に強みを持つ仕入先として、白十字株式会社及び川本産業株式会社は主に医療衛生品及び医療機器に強みを持つ仕入先として、小林製薬株式会社及びアース製薬株式会社は主に雑貨（小林製薬株式会社は主に芳香剤、アース製薬株式会社は主に殺虫剤）に強みを持つ仕入先として、明治薬品株式会社、ジャパンメディック株式会社、金陽製薬株式会社、薬王製薬株式会社、ラシェル製薬株式会社及び株式会社大石膏盛堂は主にプライベートブランド商品の開発にご協力頂ける仕入先として、それぞれ割当予定先に選定いたしました。また武田薬品工業株式会社、救心製薬株式会社、株式会社龍角散、ユースキン製薬株式会社、ムネ製薬株式会社及び久光製薬株式会社は主に医薬品を取扱う仕入先となりますが、各社のその他製品カテゴリーの取扱い状況や、当社の仕入量等を考慮した関係強化の必要性に鑑みて、割当予定先に選定いたしました。

当社は、選定した上記割当予定先に対して、順次当社株式の第三者割当による引受による関係強化について打診し、協議を重ねた結果、当社を取り巻く環境についての問題意識、及び上述の当社の資金需要への理解を得られ、また取引関係の更なる強化が相互にとって重要であるとの結論に至ったことから、上記26社を引受先とする第三者割当増資を実施することといたしました。

なお、本第三者割当増資は既存株主の議決権の希薄化を伴うものであります。しかしながら、上記のとおり、本第三者割当増資は今後予想される売上高の増加に耐え得る財務基盤の強化に資し、また主要な取引先との関係強化により事業基盤の更なる強化に資するものと考えております。当社としては、このような認識の下、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることとなっても、これを上回る価値を享受し当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

また、当社は、上述のとおりセントラルロジスティックの建設及び稼働に伴う自己資本増強の必要性、また財務の健全性を確保しつつ、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を継続していくことを考慮した場合、自己資本を充実させることが望ましいと考え、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が最善の方法であると判断いたしました。さらに当社は、公募増資や株主割当といった手法よりも、取引先との取引関係を強化しつつ、迅速かつ確実な資金調達をすることができる、第三者割当増資の方法が望ましいと判断いたしました。また、当社は自己株式を保有していることから、募集株式2,630,000株のうち、1,130,000株を保有する自己株式の処分によることとし、残余の数を新株式として発行することといたしました。

d　割り当てようとする株式（当社普通株式）の数

（割当予定先）	（割当株式数）
国分株式会社	1,000,000株
武田薬品工業株式会社	400,000株
救心製薬株式会社	30,000株
株式会社龍角散	50,000株
ユースキン製薬株式会社	30,000株
アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	100,000株
ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社	100,000株
株式会社ファイン	30,000株
株式会社オフテクス	30,000株
株式会社シード	40,000株
明治薬品株式会社	30,000株
ジャパンメディック株式会社	60,000株
金陽製薬株式会社	30,000株
ムネ製薬株式会社	40,000株
株式会社メタボリック	30,000株
薬王製薬株式会社	30,000株
白十字株式会社	30,000株
ラシェル製薬株式会社	30,000株
小林製薬株式会社	100,000株
株式会社大石膏盛堂	30,000株
森永乳業株式会社	50,000株
川本産業株式会社	30,000株
久光製薬株式会社	100,000株
アース製薬株式会社	100,000株
雪印メグミルク株式会社	30,000株
株式会社明治	100,000株

e　株券等の保有方針

当社は、各割当予定先が、当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、各割当予定先から、各割当予定先が払込期日から２年以内に本第三者割当増資により発行又は処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f　払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、武田薬品工業株式会社（東証１部上場）、株式会社シード（東証ＪＡＳＤＡＱ上場）、小林製薬株式会社（東証１部上場）、森永乳業株式会社（東証１部上場）、川本産業株式会社（東証２部上場）、久光製薬株式会社（東証１部上場）、アース製薬株式会社（東証１部上場）、雪印メグミルク株式会社（東証１部上場）及び株式会社明治（非上場の有価証券報告書提出会社）については、各社につき「a 割当予定先の概要」に記載した有価証券報告書及び四半期報告書により、本第三者割当増資にかかる払込みに必要かつ十分な現預金を保有していることを確認しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことが懸念される事情も認められないことから、払込みに要する資金を有しているものと判断しております。その他の割当予定先については、払い込むべき資金全額を含む相当の資金が金融機関の預金口座残高に確保されていることを確認する書面を、各社から入手するとともに、各社より残高証明書の写し、預金通帳の写し、取引明細書の写し等の預金口座残高を確認できる資料を受領し、その残高を確認することにより、払込みに要する資金を有しているものと判断しております。

g　割当予定先の実態

当社は、武田薬品工業株式会社、株式会社シード、小林製薬株式会社、森永乳業株式会社、川本産業株式会社、久光製薬株式会社、アース製薬株式会社及び雪印メグミルク株式会社（以下本ｇにおいて「上場割当予定先」といいます。）がそれぞれ東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を各社のホームページにて確認することにより、上場割当予定先の各社の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

アサヒフードアンドヘルスケア株式会社、ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社及び株式会社明治（以下本ｇにおいて「上場子会社割当予定先」といいます。）は、それぞれ、アサヒグループホールディングス株式会社（東証１部上場）、サッポロホールディングス株式会社（東証１部上場）及び明治ホールディングス株式会社（東証１部上場）の連結子会社であり、当該各親会社がそれぞれ東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を当該各親会社のホームページにて確認することにより、上場子会社割当予定先の各社の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

また、当社は当社取引先について、インターネット検索等の公開情報を利用した反社チェックを社内ルールに基づき取引開始時及びその後も定期的に実施しておりますが、今回各割当予定先について改めてこれと同様の方法によるチェックを行い、また上場割当予定先以外の割当予定先各社からは、反社会的勢力とは一切関係していない旨を確認する書面を入手いたしました。更に当社は、上場割当予定先及び上場子会社割当予定先を除く各割当予定先に関して、第三者調査機関である株式会社ディー・クエスト（住所：東京都千代田区神田駿河台三丁目４番地　代表者：代表取締役　脇山太介）に調査を依頼し、同社より受領した調査報告においては当該各割当予定先が反社会的勢力と関係を有している旨の報告はありませんでした。

以上により、当社は割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。また当社は上記の確認結果を踏まえ、「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を東京証券取引所に提出しております。

２【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

３【発行条件に関する事項】

（１）払込金額の算定根拠及びその発行条件の合理性に関する考え方

払込金額につきましては、本第三者割当増資にかかる当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である515円からのディスカウント率4.86%（小数点以下第３位を切り上げ。以下ディスカウント率の記載について同じとします。）である490円といたしました。

日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年４月１日付）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされています。そのため、本第三者割当増資の払込金額を決定する際にも、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。また、本第三者割当増資にかかる割当予定先との協議が開始された時期以降直近に至る株価の上昇率及び株式市場の諸要因、また本第三者割当増資により得られる取引先との関係強化による当社のメリット等を総合的に考慮するとともに、割当予定先と協議した結果として、当該終値に上記ディスカウントを行った金額を払込金額といたしました。

上記のとおり、本第三者割当増資の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであります。また当該払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式の、上記取締役会決議日の直前１ヶ月間の終値の単純平均値536円（円未満を切り上げ。以下終値の単純平均値の記載について同じとします。）に対し8.59%のディスカウント、同３ヶ月間の終値の単純平均値526円に対し6.85%のディスカウント、同６ヶ月間の終値の単純平均値515円に対し4.86%のディスカウントとなっております。これらの点も踏まえて、当該払込金額は特に有利な金額に該当せず、合理的なものであると判断しております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、平成25年12月31日現在における当社発行済株式総数12,572,100株に対する割合が20.91%（平成25年12月31日現在の議決権総個数111,320個に対する割合は23.62%）であり、当社普通株式１株当たりの株式価値は一定程度希薄化することとなります。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資による資金調達は、上記「第３　第三者割当の場合の特記事項　　１　割当予定先の状況　　ｃ　割当予定先の選定理由」に記載のとおり、財務及び事業基盤の更なる強化につながることから、当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。

従いまして、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

４【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

５【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(％)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(％)
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西１丁目８－１	1,759,507	15.81	1,759,507	12.79
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢５丁目２－１	1,413,000	12.69	1,413,000	10.27
国分株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１－１	―	―	1,000,000	7.27
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	567,108	5.09	567,108	4.12
株式会社ツムラ	東京都港区赤坂２丁目17－11	531,987	4.78	531,987	3.87
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋３丁目14－10	510,206	4.58	510,206	3.71
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町４丁目１－１	100,000	0.90	500,000	3.63
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	326,942	2.94	426,942	3.10
松　井　秀　夫	埼玉県さいたま市浦和区	357,211	3.21	357,211	2.60
株式会社明治	東京都江東区新砂１丁目２－10	202,746	1.82	302,746	2.20
計	―	5,768,707	51.82	7,368,707	53.54

（注）１　当社が保有する自己株式は、上表大株主から除外しております。

２　「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成25年12月31日時点での株主名簿を基に作成しております。

３　「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成25年12月31日現在の株主名簿を基準に本第三者割当増資による変動を反映しております。

４　「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

６【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

７【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

８【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第４　【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部　【公開買付けに関する情報】

第１　【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第２　【統合財務情報】

該当事項はありません。

第３　【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部　【追完情報】

１．事業等のリスクについて

「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第131期）及び四半期報告書（第132期第３四半期）（以下あわせて「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年３月７日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年３月７日現在）においても変更の必要はないものと判断しております。

２．臨時報告書の提出について

「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第131期）の提出日（平成25年６月28日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年３月７日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年７月２日提出の臨時報告書）

１　提出理由

当社の取引先である、かねまん薬局総本店マルモ薬品株式会社が平成25年７月中に破産の申立てを行う見通しとなったことに伴い、同社に対する売上債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づき提出するものであります。

２　報告内容

（１）　当該取引先の概要

名称　　：　かねまん薬局総本店マルモ薬品株式会社
所在地　　：　東京都江戸川区篠崎町７丁目22番12号
代表者の氏名　：　代表取締役　門田　一宏
資本金　　：　45百万円
事業内容　　：　医薬品等小売業

（２）　当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

本日、平成25年７月中に破産申立の予定である旨、先方（かねまん薬局総本店マルモ薬品株式会社）の代理人弁護士より通知を受取っております。

（３）　当該取引先に対する債権の種類、金額

債権の種類　　：　売上債権
金額　　：　453百万円（平成25年６月末日現在）

（４）　当該事実が提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権につきましては、過年度において、全額貸倒引当金を設定済であります。

３．自己株式の取得状況

「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第131期）の提出日（平成25年６月28日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年３月７日）までの、株主総会決議又は取締役会決議に基づく自己株式の取得等の状況は以下のとおりであります。

株式の種類　　普通株式

１ 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成25年６月５日)での決議状況 (取得期間平成25年６月５日～平成26年６月４日)	1,500,000		900,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	9月５日	798,800	380,228,800
	9月20日	54,400	28,288,000
計	―	853,200	408,516,800
自己株式取得の進捗状況(%)	56.9		45.4

（注）平成25年６月５日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得につきましては、取得期間を平成25年６月５日から平成26年６月４日としておりましたが、平成25年９月19日開催の取締役会におきまして、平成25年９月20日付で当該自己株式の取得を終了することを決議しております。

２ 処理状況

該当事項はありません。

３ 保有状況

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	12,572,100
保有自己株式数	1,421,036

第四部　【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第131期)	自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日	平成25年６月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第132期第３四半期)	自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日	平成26年２月３日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」(電子開示手続等ガイドライン)Ａ４－１に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部　【特別情報】

第１　【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月28日

株式会社大木
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　哲　㊞

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大木の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大木及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大木の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大木が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月28日

株式会社大木
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　齋　藤　　哲　㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大木の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大木の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月３日

株式会社大木
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　哲　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大木の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成25年10月１日から平成25年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大木及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。